



平成22年7月12日(月)

地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度を活用した
トマト環境格付融資の取り組みについて
 ～荒木運輸倉庫株式会社向け～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、平成21年9月より環境に配慮した経営に取り組んでいるお客さまを対象とした「トマト環境格付融資」の取り扱いを行っております。

このたび、荒木運輸倉庫株式会社(岡山市南区福浜西町、社長 荒木 雷太)に
 対して、「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度」を活用した
 トマト環境格付融資(利子補給付)を取り組みましたのでお知らせいたします。

今回の荒木運輸倉庫株式会社への融資は、環境省の利子補給制度を活用した
 トマト環境格付融資としては第四号案件となります。

当社は、今後とも「トマト銀行環境方針」に基づいて、環境に配慮した経営を行う
 お客さまの取り組みを積極的に支援してまいります。

記

【融資概要】

会社名	荒木運輸倉庫株式会社
代表取締役	荒木 雷太
所在地	岡山市南区福浜西町6-17
業種	一般貨物自動車運送業
貸出額	15百万円
貸出日	平成22年6月30日(水)
貸出期間	2年9ヵ月
貸出対象設備	低燃費型トラック
環境評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 同社は、平成22年3月にグリーン経営認証を取得し、全社をあげて環境に配慮した経営に努めています。 ▶ 同社は、今般、環境に配慮した経営を一層推進するため、低燃費型トラックを導入するとともに、今後、全車にデジタルタコメーターを設置し、エコドライブの徹底による軽油使用量の削減を図り、二酸化炭素排出原単位の改善を目指すことといたしました。 ▶ 今後についても、順次低燃費型車両を導入する予定であり、CO₂排出原単位を向こう3年間で6%以上改善する見込みです。



<参考>

地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度について

本制度は、政府の平成21年度一次補正予算で環境省に予算措置された「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金事業制度」の後継制度として、平成21年度二次補正予算で環境省に予算措置された制度です。

本制度により、企業は、財団法人日本環境協会より取扱機関として選定された金融機関から、環境格付融資の審査(※)を受けた上で、CO₂排出原単位またはCO₂排出量を改善または削減するなどの誓約・達成を条件として、地球温暖化対策に資する設備投資を対象とした借入金について利息の3%を限度(無利子相当を上限)とした利子補給を3年間にわたり受けることができます。

※ 「CO₂排出削減」、「環境マネジメント」、「コンプライアンス」、「環境会計・ボランティア等」「CSR」の5事項14項目からなる評価項目に基づき事業者の環境配慮度合いを評価し、各項目の評点の合計によりランク付けを行うもの。

【地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度】の概要

項目	内容
利子補給総額	15億円
対象企業	平成20年(2008年)を基準年として、以下のいずれかの誓約を行う環境配慮企業 <ul style="list-style-type: none"> ■ 融資開始日から3年以内にCO₂排出原単位6%改善またはCO₂排出量6%削減 ■ 融資開始日から5年以内にCO₂排出原単位10%改善またはCO₂排出量10%削減
貸出条件	① 貸付の形式:証書貸付 ② 利払方法:原則として6ヵ月ごとの後払い ③ 利率の条件:利子補給期間中は固定利率とする ④ 貸付の開始:貸付は平成22年9月30日までに開始すること ⑤ その他:会計検査院等の求めがある場合は、交付対象事業者の審査等の執行に関する資料を提出すること
資金用途	地球温暖化対策に係る設備投資
利子補給対象 融資限度額	30億円/件 (基金の執行状況に応じて変更することがあります)
利子補給率	3%(無利子を上限)
利子補給期間	借入れ開始日から開始して3年間以内(貸付の返還期限を上限)

以上

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部(EMS事務局) 河村 TEL 086-221-1405

経営戦略室 藤岡 TEL 086-221-1057